

# 実験廃棄物処理方法簡易マニュアル版



ホームページ

福井大学 実験廃棄物及び廃水等取扱作業部会

## はじめに

実験に関係した物品を廃棄する場合には、それに関する法律に従う必要があります。関連する法律については施設と環境ホームページの法規制リストを参照してください。法律を守ることは重要です。しかし、さらに重要なのは、自分自身・廃棄物を回収する人・廃棄物に触れるかもしれない人を守ることです。それは言い換えれば、環境を守ることです。法律で規定されていることだけを行うのではなく、自主的に環境に配慮した廃棄を心がけてください。



法規制リスト

## 福井大学での実験廃棄物の廃棄方法

詳細については当作業部会発行の「実験廃棄物の貯留・廃棄マニュアル」を参照して下さい。



マニュアル

### 《分類と処理》

実験廃棄物置場に保管できるもの	
分類	処理
有害物質が付着した実験廃棄物  (例：破損ガラス、チップ類、TLCプレート、注射針、試薬が付着したプラスチック容器・紙ウエスなど)	基本的には各研究室で保管する。ただし研究室に保管しきれない場合は、無色透明のビニール袋に収めたうえで、実験廃棄物置場のコンテナに入れて種類ごとに保管する。コンテナには、必ず廃棄物の名称および研究室代表者名、連絡先等を明記した廃固形物ラベルを貼り付ける。 (注) 忘れずに実験廃棄物回収日に搬出すること。
1斗缶	内容物をなくして、臭いがなくなるまで乾燥させた後、実験廃棄物置場の1斗缶置き場に整理して置く。安全のため、縦には5個までしか積まない。 (注) ラベルはそのままで良い。ビニール袋にいれない。

※他に保管したい実験廃棄物がある場合は、廃棄物及び廃水等取扱作業部会に相談すること。

実験廃棄物置場に保管できないもの	
分類	処理
廃液	可燃性廃液：危険物倉庫で保管する。 それ以外の廃液：各研究室で保管する。
空の試薬ビン (ビン・プラスチック容器)	<p><b>平野純薬</b> から購入したもの</p> <p>販売元：「ナカライテスク」・「関東化学」・「東京化成」</p> <p><b>上田五兵衛商店</b> から購入したもの</p> <p>販売元：「和光純薬」</p> <p>上記以外の空の試薬ビン (ビン・プラスチック容器)</p>
	洗浄及び乾燥後、臭いがしないことを確認し、各研究室で保管する。原則として年2回、指定の回収日にまとめて搬出する。搬出時には、廃棄試薬ビンリストに記入し、担当部会員の点検を受ける。ラベルは剥がさない。ビンのふたは取り除き、洗浄後に一般ごみとして廃棄する。
	廃液・廃棄物リストに記入し、廃ガラス瓶または廃プラスチック容器として実験廃棄物回収日に排出する。

## 実験廃棄物置場での保管方法

### ① 空の一斗缶

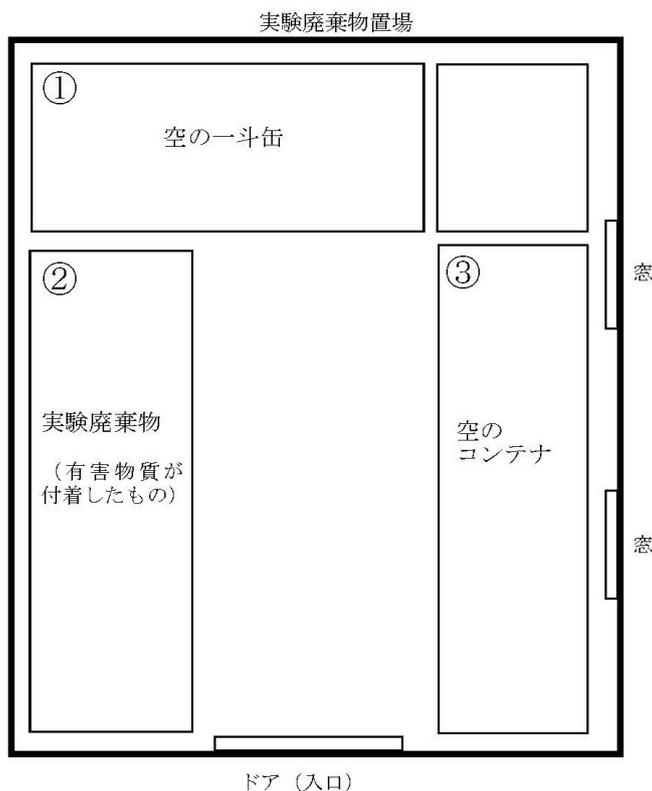
入って奥の突き当りには、空の一斗缶を積み上げる。安全のため、縦には5個までしか積まない。

### ② 実験廃棄物（有害物質が付着したもの）

入って左側の棚には、有害物質が付着した実験廃棄物を種類ごとに分別してコンテナに入れて棚に保管する。満タンのコンテナは奥の棚から詰めて置いていく。

### ③ 空のコンテナ

入って右側の棚には、備え付けの空のコンテナ（折り畳み式）が用意されている。利用する際は、側面がしっかりと垂直になるようにはめ込み、縦方向につぶれないようにする。空のコンテナがなくなった棚の空いたスペースには、②の棚と同様に実験廃棄物が入ったコンテナを置く。



### ◎ 実験廃液 色区分 (H25. 12. 10 改訂)

緑	水銀含有廃液 ※有機と無機廃液及び単体は分別
黒	シアン系廃液（無機） ※有機は除く【例：アセトニトリルなど】
青	有害金属含有廃液 【ヒ素・セレン・カドミウム・鉛・クロム】
灰	フッ化水素酸及びフッ素含有無機廃液
オレンジ	ハロゲン含有難燃性廃液 【ジクロロメタン・テトラクロエチレン・ベンゼン・四塩化炭素】
黄	重金属廃液 【有害物：ヒ素・セレン・カドミウム・鉛・クロムを除く】
茶	高粘性オイル類（廃油等）【機械油、研磨油、重油、切削油など】および 含水有機溶媒
赤	可燃性廃液【ヘキサン、酢酸エチル、エーテル、アセトン、メタノール、エタノール、灯油、軽油、二硫化炭素など】
白	無機系廃液（水溶液）【塩酸・硝酸・硫酸・リン酸・水酸化ナトリウム・アンモニア水・水酸化カルシウムなど】 ※有機物が入っていないこと。

※ それぞれの区分の中での分類は不要。

※ 業者引渡しの際には、内容を示す色のビニールテープ等を廃液容器に貼っておくこと。

### 薬品の飛散および漏えい時の緊急処理

以下に示す緊急処理を行った後、財務部環境整備課を通じて、文京キャンパス廃棄物及び廃水等取扱作業部に文書で報告すること。（様式自由）

- 1) 有害性のある化学物質が、落下などにより実験室内に広がった時は、すぐに部屋の窓を開けて換気する。
- 2) 周囲に漏えいがあることを知らせ、立ち入り制限する。
- 3) 薬品の性質を考慮した上で、手袋をしてできるだけ化学物質を吸い込まないようにしながら拭き取る。特に濃硫酸の場合は、拭き取り材の選択および取り扱い（水で薄めて中和する）に注意すること。
- 4) ふき取った雑巾やタオル類は、ビニール袋に入れて密封する。ただし、ビニール袋が溶けてしまうような化学物質の時は、ポリバケツなどに入れて蓋を閉めて保存する。
- 5) 保存した漏えい薬品の捕集物については、年2回行われる廃棄物処理の日まで保管し、廃棄申請の上確実に処理する。